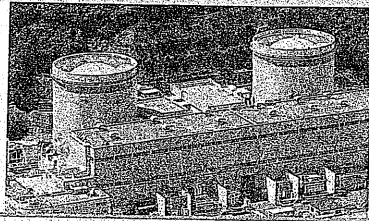


北朝鮮で3方針

米、浮かぶ硬軟両様 ③



廃炉 次は解体技術

電力など内外で連携探る ②

日本経済新聞

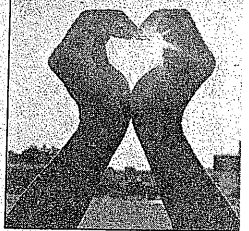
4月20日

木曜日

発行所 日本経済新聞
 東京本社 ⑩(03)3270-01
 〒100-8066 東京都千代田区大手町1-7
 大阪本社 ⑩(06)7639-7
 名古屋支社 ⑩(052)243-3
 西部支社 ⑩(092)473-3
 札幌支社 ⑩(011)281-3

人がつくる。人をつくる。

戸田建設 www.toda.co.jp



購読のお申し込み

☎ 0120-21-4946
http://www.nikkei4946.com/

日経電子版

http://www.nikkei.com/
お問い合わせ(7:00~21:00)
☎ 0120-24-2146

法人税 電子申告を義務に

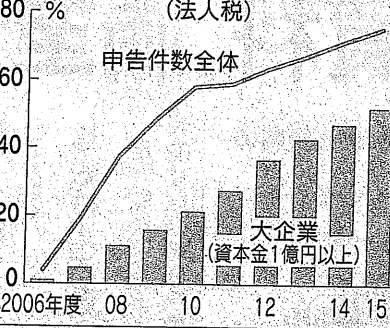
財務省・国税庁 事務負担軽く

財務省と国税庁は企業が法人税と消費税の税務申告をする際、インターネットを使った電子申告(e-Tax)を義務化する方針だ。納税手続きをめぐる官民の事務作業の効率化が狙い。早ければ2019年度から始められるよう与党の税制調査会や経済界と調整に入る。財務省などが6月までに具体案を詰め、18年度税制改正大綱に盛り込むことを目指す。

19年度にも実施

政府の規制改革推進会議の簡素化を求めている消費税を進める。中小企業がICT(情報通信技術)を活用した納税手続を全企業を対象に法人税と成し電子申告を利用して

電子申告の利用率は上昇している (法人税)



e-Taxで納税手続きを効率化できる(東京都港区の品川税務署)

いるケースが多いが、対応が遅れる一部の中小企業への経過措置として猶

予期間なども検討する。電子申告は法人や個人がネットを通じて申告し税金を納める仕組みで、04年に始まった。15年度の法人税申告件数のうち、約75%(約196万件)が利用したが、資本

予期間なども検討する。電子申告は法人や個人がネットを通じて申告し税金を納める仕組みで、04年に始まった。15年度の法人税申告件数のうち、約75%(約196万件)が利用したが、資本

金が1億円以上の大企業は約52%(約1万件)にとどまっている。大企業は独自の経理・会計システムを構築しているため、電子申告を使わないケースが目立つ。「領収書などの書類を紙で決済する文化が根強くある」(東証1部の上場企業)、「紙での地方税申告を求める自治体があり、すべて紙で対応している」(食品スーパー)といった事情もある。企業は電子申告の義務化で税務署に行く時間や人手を減らせる。紙での申告では6カ月程度かかる還付は3カ月程度と短

くなる。ただ、独自のシステムを持つ大企業は電子申告に応じた設備を導入したり、「国税は電子、地方税は紙」と2通りの対応を迫られたりするケースも出てくる。一方、各税務署は企業の申告書類を専用の機械で読み取り、誤りがないか内容を確認してから、国税全般の情報を管理する国税総合管理(KSK)システムで保管している。税務当局にとってはこうした事務負担が軽減できるメリットがある。申告に関する書類は9年間の保存義務があり、大量の書類を保管する倉庫を確保しなければならない。電子申告の義務化で保存コストの削減にもつながるとみている。

日本の納税の効率化は海外に比べ遅れている。世界銀行などの調査によると、日本の企業の納税にかかる時間は年330時間。経済協力開発機構の加盟国平均の1.9倍だ。税収全体の約4割を占める地方税では多くの自治体が電子申告に対応しておらず、総務省が環境整備を進めている。